

## 平成27年度行政事業レビューシート(法務省)

事業名	成年後見登記事務の運営			担当部局	民事局	作成責任者		
事業開始年度	平成12年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課	総務課長 佐藤 達文		
会計区分	一般会計			政策・施策名	国民の財産や身分関係の保護 Ⅲ-9-(1)登記事務の適正円滑な処理			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	民法(明治29年法律第89号)第7条～第18条等 任意後見契約に関する法律(平成11年法律第150号) 後見登記等に関する法律(平成11年法律第152号)第4条, 第5条, 第10条等 後見登記等に関する政令(平成12年政令第24号)第5条, 第6条等			関係する計画、通知等	「障害者基本計画」(平成14年12月24日閣議決定)			
主要政策・施策	高齢社会対策、障害者施策			主要経費	その他の事項経費			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	成年後見制度とは、急速に高齢化が進む我が国の社会において、知的障害や精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護・支援する制度であり、成年後見等の登記は、家庭裁判所がした成年後見開始の審判等の事実を登録・公示し、取引の安全等に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	成年後見人等の権限や任意後見契約の内容等をコンピュータ・システム(以下「成年後見登記システム」という。)によって登記するとともに、登記事項証明書(登記事項の証明書・登記されていないことの証明書)を発行することにより、取引の安全等に重要な役割を果たしている。							
実施方法	直接実施、委託・請負							
予算額・執行額 (単位:百万円)			24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
	予算の状況	当初予算	293	305	331	380	315	
		補正予算	▲7	0	0	0		
		前年度から繰越し	0	0	0	0	-	
		翌年度へ繰越し	0	0	0	-		
		予備費等	0	0	0	0		
	計		286	305	331	380	315	
	執行額		285	303	330			
執行率(%)		100%	99%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 - 年度
	毎年度、成年後見登記システムの稼働率を99.9%とし、安定的な運用を図ること で成年後見登記事務を適正に遂行し、取引の安全を確保する(成年後見登記システムが停止すると、家庭裁判所がした成年後見開始の審判等の事実の登記や、登記事項証明書の発行ができなくなるなど、取引の安全が脅かされ、国民生活に重大な影響を及ぼすことになるため、本システムの稼働率を99.9%以上とする。)	成年後見登記システムの稼働率(99.9%)	成果実績	%	99.9	99.9	99.9	
			目標値	%	99.9	99.9	99.9	-
			達成度	%	100%	100%	100%	
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載							<input type="checkbox"/> チェック	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	登記事項証明書の交付件数		活動実績	件	1,339,586	1,193,379	1,232,692	
			当初見込み	-	-	-	-	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	登記事項証明書の手数料(登記事項証明書)物価の状況、登記に要する実費、登記事項証明書の交付等に要する実費その他一切の事情を考慮して、政令で定める(後見登記等に関する法律(平成11年法律第152号)第11条第1項)(以下同じ)。		単位当たりコスト	円	550	550	550	550
			計算式	/	-	-	-	-

単位当たり コスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	登記事項証明書の手数料(登記されていないことの証明)								単位当たり コスト
				計算式	/	-	-	-	-
平成 27・28 年度 予算 内訳 (単位: 百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由					
	通信運搬費	1	1	借料及び損料:リプレイスに伴う旧システム機器借料の減 雑役務費:リプレイス改修経費等の減					
	借料及び損料	205	199						
	雑役務費	174	115						
計	380	315							

事業所管部局による点検・改善				
	項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	知的障害や精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護・支援する制度であり、国民のニーズがあり、優先度は高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	知的障害や精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護・支援する国の制度に基づくものであり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	政策評価上、登記事務の適正円滑な処理をする手段として、なくてはならない事業と位置付けられている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	各種契約の締結に当たっては、業務の内容等を踏まえた上で、原則、一般競争契約の方式により実施している。
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料として納付され、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めており、単位当たりコスト等の水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の運営に真に必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	本事業の成果実績は、成果指標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	-
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	交付された登記事項証明書は、十分に活用されている。
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)			-
	所管府省・部局名	事業番号	事業名	
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」に示すとおり重要な施策であり、引き続き、事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査し、その実施に当たっては、本事業に必要な経費の単価・数量等について市場動向、過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえ、適正に実施している。		
	改善の方向性	予算要求及び予算執行に当たっては、引き続き、市場の動向、類似事案を含めた過去の調達実績等を踏まえ、その適切性、透明性、効率性等の観点から、より一層の経費節減を図っていくこととする。 また、システム機器等について、機器の効率的な利用を図るなどして、より一層の経費節減を図っていくこととする。		
外部有識者の所見				
外部有識者による点検対象外である。				
行政事業レビュー推進チームの所見				
事業内容の一部改善	システムの保守契約について契約内容の見直しを行い、経費の削減を図るべきである。			
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
縮減	システムの保守契約の契約内容等の見直しを行い、経費の縮減を図った。 (▲4百万円)			

備考

支出先10者リストのC欄の入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約金額が最も大きいものについて記載している。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	27	平成23年度	25	平成24年度	27	
平成25年度	57	平成26年度	47			

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

法務省  
330百万円

・成年後見登記システムに係る機器の賃貸借、役務等  
・成年後見登記事務の実施に必要な予算を東京法務局に配分

【本省から予算配分】

A 東京法務局  
74百万円

【一般競争契約・随意契約】

C 富士通株式会社ほか  
256百万円

・成年後見登記事務に係る役務等

・成年後見登記システムの機器更新に伴うシステム移行作業等

【一般競争契約・随意契約】

B 株式会社東京リーガルマインドほか  
74百万円

・成年後見登記事務に係る業務委託等

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位:百万円)

A.東京法務局			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
予算配分	東京法務局	74			
計		74	計		0
B.株式会社東京リーガルマインド			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	成年後見登記に係る証明書発行事務等の委託	72			
計		72	計		0
C.富士通株式会社			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	成年後見登記システムの機器更新に伴うシステム移行作業等	108			
雑役務費	成年後見登記システムの運用支援・保守業務	42			
計		150	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載  チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京法務局	成年後見登記事務の運営に必要な経費	74	—	—

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社東京リーガルマインド (不落随契)	成年後見登記に係る証明書発行事務等の委託	72	随意契約	—
2	東京センチュリーリース株式会社 (少額随契)	端末装置等の賃貸借	1	随意契約	—
3	NTT東日本株式会社 (少額随契)	住民基本台帳ネットワークシステムに接続するために必要な回線使用料	0.5	随意契約	—

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通株式会社 (一般競争入札)	成年後見登記システムの機器更新に伴うシステム移行作業	150	1	99.4%
2	東京センチュリーリース株式会社 (当初入札)	成年後見登記システム用機器賃貸借	95.6	随意契約	—
3	富士古河E&C株式会社 (一般競争入札)	成年後見登記システム用電算室空調機等据付・調整等作業	7	1	99.3%
4	株式会社JECC (当初入札)	成年後見登記システム用電算室空調機賃貸借料	2	随意契約	—
5	地方公共団体情報システム機構 (少額随契)	住民基本台帳ネットワークシステム本人確認情報の提供	0.2	随意契約	—
支出先上位10社リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載			<input type="checkbox"/> チェック		